

会 議 要 旨

会議の名称	世田谷区インクルーシブ教育ガイドライン作成委員会（第8回）
開催日時	令和6年10月31日（木曜日）午後1時30分から午後4時30分まで
場 所	世田谷区役所 東棟 地下1階集会室
出 席 者	東京家政大学教授、中央大学教授、世田谷区立小学校長会代表、世田谷区立中学校長会代表、世田谷区立小学校特別支援コーディネーター、世田谷区立中学校特別支援コーディネーター、世田谷区帰国・外国人教育相談室長、学校教育部長、教育総合センター長、学校経営・教育支援担当副参事、支援教育課長、障害施策推進課長、乳幼児教育・保育支援教育課長、幼児教育専門官、教育指導課統括指導主事、教育相談課指導主事、支援教育課指導主事、支援教育課係員
出 席 者 (オンライン)	東京学芸大学付属小金井小学校教諭 東京都立久我山青光学園特別支援学校長、人権・男女共同参画課長
欠 席 者	東京都立光明学園特別支援学校長 世田谷区立小学校特別支援コーディネーター

会議概要・質疑事項・回答内容

1 各団体からの意見聴取

せたがやインクルーシブ教育ガイドライン（素案）の区民意見募集に意見を寄せられた6団体から意見聴取を行った。

各団体からの主な意見

（1）東京都自閉症協会

同じ場で学ぶことが強調されていることについて、懸念がある。同じ場で学ぶために必要なことをやるところをまず学校側に認識してもらおうということが重要だと思う。

（2）世田谷区肢体不自由児（者）父母の会

ガイドラインには、本人と保護者は自由な意思で学ぶ場を選択できるとあるが、実際には、全員が選択ができる人ばかりではない。学校に入る前の段階の就学相談からインクルーシブ教育であってほしいと思う。

（3）世田谷区重症心身障害児（者）を守る会

インクルーシブ教育において、学校でみんなと同じように教育を受けるということを考えた時に、まず命を守り、健康を守ったうえで、子どもの能力にあった教育をきちんと受けられることが実現できたら良いと思う。

(4) 世田谷区手をつなぐ親の会

特性を持っている子たちを、無理やり通常の学級に入れてしまうとストレスになってしまう。一緒に活動させる自由もあるし、活動させない自由も認められても良いと思う。その特性に合わせた選択、選べる自由を学校側にお願いしたい。

(5) ふたばの会

障害のある子の合理的配慮にあたってはどのような支援が必要か、そのためにどのような支援体制を作っていくか。特に、通常の学級への支援をもう少し掘り下げていただきたい。

(6) 普通学級で障害児を受け持つ担任と親の交流会

通常の学級には、分離教育では得られない豊かな学びがたくさんある。この学びというのは、学習ということだけではなく、子どもたちの育ち合いである。どの子も安心して地域の学校へ行ける理念をかかげたガイドラインを強く希望する。

2 ガイドライン（案）の検討

(1) 誰 1 人取り残さないとは、学びの権利保障から取り残さないことなので、その点がわかるように書く必要があるのではないか。

(2) 案の 2-1 について、「6 インクルーシブ教育とは」を、2-1 の最初の方に持ってきた方が良いのではないか。

(3) 案の 2-2 について、「すべての子どもが、望む場で学ぶことができるようにしていく」の部分は、全ての子供が居住する学区域の学校にいることを基本とした記載が良いのではないか。

(4) 案の 2-4 の図について、学校と教育委員会、学校と関係機関との関係は双方向であると良いのではないか。実際には、学校から教育委員会へ相談や事例の共有があり、関係機関との連携もすでに行われている。

(5) 現状の中でできることは一部分であるとしても、できるようになってからでは、統合となり、インクルーシブにはならないので、その点を認識してもらうことが必要ではないか。
先生に向けてのガイドラインであるならば、クラスをどのように変えるかが書けると良いのではないか。

(6) ガイドライン策定後に、関係者が忘れることなく、考える必要がある条件を作っていくことが大事ではないか。見直すタイミングや話し合う場などの仕組みを作っておかないと、形骸化してしまうのではないか。

(7) ガイドラインで示した計画が、実際にどのぐらいインクルージョンの実績として成果が出てきているのか指標を示して評価を行うことで、推進していくことを先生方に示すことや、計画の内容を区民に示すことになる。追記して、完成形を目指してほしい。

3 事務連絡

- ・ 次回は11月29日（金）13時半から、烏山区民会館（烏山区民センター）で開催の予定。
- ・ 教育委員会事務局が聴取した児童・生徒の意見、ガイドライン（案）を議題とする予定。

事 務 局

教育指導課・支援教育課